

東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修 研修案内

1 実施目的

人工呼吸器を装着している障害児や日常生活において経管栄養やたんの吸引等の医療的ケアが必要な障害児（以下、「医療的ケア児」という。）の支援を総合調整する医療的ケア児コーディネーターを養成し、医療的ケア児が地域で安心して暮らしていくことができる体制を整備することを目的とする。

2 実施主体

東京都福祉保健局 委託先：東京都立小児総合医療センター

3 受講対象者

相談支援専門員、保健師等、今後、地域において医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターの役割を担う予定のある者で都内事業所、都内自治体に所属する者

※ 演習については、講義を受講した者のうち、以下に該当する者を対象とします。

- ① 相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者
- ② 保健師等、今後、地域においてコーディネーターの役割を担う者

4 実施内容

- ・厚生労働省の運営要領（平成 29 年 4 月 3 日付障障児発 0403 第 1 号「医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業の実施について」）に定められているカリキュラムに沿った内容であり、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の策定（演習）を含みます。（別紙「研修プログラム」のとおり。）
- ・全日程を欠席なく受講し、修了した方には修了証書を交付します。

5 実施日時

区 分		日 程	時 間
講義		Web 配信で行います。 受講期間：令和 2 年 11 月 30 日（月曜日）～12 月 11 日（金曜日）	
演習 (※)	1 回目	令和 2 年 12 月 25 日（金曜日）	9 時 00 分～17 時 45 分
		令和 2 年 12 月 26 日（土曜日）	9 時 00 分～17 時 30 分
	2 回目	令和 3 年 1 月 10 日（日曜日）	9 時 00 分～17 時 45 分
		令和 3 年 1 月 11 日（祝 日）	9 時 00 分～17 時 30 分

※演習を受講する場合は、1 回目と 2 回目のどちらかを受講いただきます。

6 受講定員

50名（演習各回25名）

7 実施場所

（講義）

Web配信で講義を受講いただきます。受講期間内にすべての講義を受講して、レポートを提出してください。インターネット環境がある自宅や事業所からご参加ください。

※参加方法、レポート内容等は受講が決定したのち、個別にご案内いたします。

（演習）

東京都立小児総合医療センター 1階 講堂フォレスト

東京都府中市武蔵台2-8-29

8 研修に関する注意事項

以下の点を御承知おきいただいたうえでお申込みください。

- ・申込人数は各事業者1名までとさせていただきます。
- ・演習の日程の選択はできません。
- ・本研修修了者について、東京都内における医療的ケア児の支援の充実に資するため、東京都福祉保健局ホームページへの事業所名等の掲載及び事業所が所在する都内自治体への修了者氏名、事業所名等の情報提供を行います。
- ・次の項目に該当する受講者には修了証書を交付しませんので御注意ください。
 - ①特段の理由なく、自己都合により欠席または遅刻、早退、離席があった場合
 - ②申込内容に虚偽があった場合
 - ③受講態度が著しく悪い場合
- ・申込人数が受講定員を超過した場合には、受講者の調整を行いますので、受講をお断りする場合があります。
- ・「講義・演習」を今年度中に修了すること（講義目的の受講、複数年にわたっての修了は、原則認めません）。

（本研修は、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の報酬における要医療児者支援体制加算の対象となります。）

9 受講申込方法及び受講決定

- ・9月25日（金曜日）までに東京都共同電子申請・届出サービスにてお申込みください。

＜東京都共同電子申請・届出サービスへのアクセス＞

URL： <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1594260139167>



利用者IDの登録は不要です。

受講の可否を10月下旬に東京都共同電子申請・届出サービスの入力フォームに記入のあった事業所等のメールアドレス宛に連絡します。

10 参加費

参加費は無料です。ただし、受講にかかる旅費等については、各所属の負担となります。

11 個人情報の取扱

研修申込時に頂いた個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、適正な管理を行い、当該研修事業に関わる業務、修了者の名簿管理業務以外の目的で使用することはありません。

12 交通案内

東京都立小児総合医療センター

住所：東京都府中市武蔵台 2-8-29

電話番号：042-300-5111



※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

<電車・バスでの行き方>

JR 中央線・武蔵野線 西国分寺駅	徒歩 15 分
	総合医療センター(府中メディカルプラザ)行きバス または西府駅行きバスで 5 分 「総合医療センター(府中メディカルプラザ)」下車
JR 中央線「国立」駅	5 番乗り場から府中駅行きバスで 10 分 「総合医療センター(府中メディカルプラザ)」下車
JR 中央線「国分寺」駅	総合医療センター(府中メディカルプラザ)行きバスで 13 分 「総合医療センター(府中メディカルプラザ)」下車 ※交通状況によって所要時間が前後する場合がございます ので、時間に余裕をもってお越しください。
京王線「府中」駅	4 番乗り場から国立駅行きバスまたは 総合医療センター(府中メディカルプラザ)行きバスで 20 分 「総合医療センター(府中メディカルプラザ)」下車
JR 南武線「西府」駅	西国分寺行きバスで 20 分 「総合医療センター(府中メディカルプラザ)」下車 ※1 時間 1 本のみですので、利用の際はご注意ください。

<担当>

○(委託先) 東京都立小児総合医療センター 事務局庶務課 企画担当
電話 042-300-5111 (内3415)

- ※ 本研修は東京都からの委託により東京都立小児総合医療センターが実施するものです。
※ 本研修のお知らせは東京都福祉保健局のホームページにも掲載予定です。